

## (36) 教員組織

## ① 学校教育学系

## ア 組織

学校教育学系は、副学長2人を含む47人の教員で構成されている。内訳は修士課程の学校臨床研究コース28人（学習臨床研究15人、生徒指導総合8人、学校心理5人）と幼児教育コース3人、専門職学位課程（教職大学院）15人、国際交流推進センター1人である。

平成27年4月1日付けで教授1人、准教授1人が採用となり、7月1日付けで准教授1人が教授に、講師1人が准教授に昇任した。10月1日付けで准教授2人が教授に昇任した。また、10月1日付けで准教授1人が採用された。平成27年3月31日付けで教授1人が定年退職し、准教授2人が退職した。

## イ 運営・活動の状況

学校教育学系における学系教員会議は、教育研究評議会、大学改革委員会等の終了後、伝達事項や審議事項等を電子メールを利用して配信し、大学改革など議題に応じて学校教育専攻、他の学系と合同で意見交換会を開催した。

本学系から選出する委員会委員については、学系内の申し合わせを踏まえて、各選出単位に依頼し、選出した。

## ウ 優れた点及び今後の検討課題等

学校教育学系は、教職必修科目を担う教員が多く所属する教員組織であり、とりわけ、教職必修科目を担当する学習臨床研究、生徒指導総合、学校心理、幼児教育の各科目群・コース教員の負担は大きい。また、平成25年度から正式科目となった教職実践演習については、本学系の多くの教員が授業運営に携わっている。学校教育学系の専門分野は教育学の基盤を支える内容を中心としており、大学教育及び研究を支える人材としてもその充実が課題となっている。

## ② 臨床・健康教育学系

### ア 組織

平成27年度当初、臨床・健康教育学系の組織は20人の教員で構成されていた。内訳は、臨床心理学コース5人、特別支援教育コース11人、生活・健康系コース学校ヘルスケア4人である。このうち、教授が11人、准教授が5人、講師が3人、助教が1人である。なお、学系長は大庭重治教授、副学系長は増井晃教授が兼務した。

平成27年4月1日付けで教授1人が採用され、講師1人が准教授に昇任した。10月1日付けで講師1人が採用され、講師1人が准教授に昇任した。また、平成28年3月31日付けで教授2人が定年退職し、准教授1人が退職した。

### イ 運営・活動の状況

臨床・健康教育学系における学系会議は、審議事項の内容等により必要に応じて随時開催することとなっている。このため、今年度は学系全体の会議は開催されなかったが、必要な事項は随時メールにより伝達され、また内容に応じて、コース長・科目群世話役教員による打合せを行うこととした。大学改革に関する審議状況の報告や学内委員の選出方法の審議はメールによって行い、来年度の日本教育大学協会評議員の選出方法の審議については、各コース・科目群の代表により直接話し合いを行った。

### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

臨床・健康教育学系は、臨床に関する研究領域を専門とする教員によって構成されており、心理教育相談室、特別支援教育実践研究センター、保健管理センターの運営に深く関わっている。また、本学系では、臨床心理士の受験資格や、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭、中学校・高等学校「保健」の専修免許状の所要資格を与えることができるように、各分野に必要な教員を配置して体制を整えている。

今後、さらに本学系の持つ機能を発展させていくためには、教授の定年退職や准教授の退職等による教育・研究活動の質の低下を来すことのないように、学系に所属する教員の昇任や充足が望まれる。

### ③ 人文・社会教育学系

#### ア 組織

平成27年度当初に、講師2人が着任した。その結果、年度当初の教員数は26人で、教授13人、准教授10人、講師3人の構成となった。年度半ばに准教授1人が転出、年度末に教授2人が退職した。年度末の教員数は23人で、教授11人、准教授9人、講師3人の構成となった。

学系長は、本年度より小笠教授が務め、副学系長は下里教授が務めた。

#### イ 運営・活動の状況

人文・社会教育学系の構成員は、教育組織である教科・領域教育専攻の言語系コース及び社会系コースの構成員と一致しており、旧来よりひとつの組織として活動してきた経緯もあって、学系の運営は円滑に行われている。

学系会議は、教育研究評議会報告を議題の中心とし、情報提供が必要と考えられる場合には適宜、大学改革委員会等の論議の報告も取り入れ、原則として、毎月の教授会の日に合わせて開催した。平成27年度の学系会議開催は、臨時会議1回を含め、合計10回であった。

平成27年度は、大学改革に伴い、教育研究評議会や大学改革委員会の動きを構成員に周知するとともに、改革に向けた議論を重ねてきた。その際、教育組織である各専攻とも連携を図り、専攻集会を開く等して、大学改革の進展に寄与できるよう学系の運営に努めた。

#### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

学系会議への出席率は良好であり、情報交換と意見交換が積極的に行われていて、協力体制が整っている。また、各委員の選出と割り振りについても、偏りを避け、教育・研究活動に無理のかからないよう配慮して行われている。学系の運営が順調であるのは、前項に述べたような旧来の流れを引き継ぎ、教育組織であるはずの言語系コース及び社会系コースが事実上の学系組織として機能しているからである。しかし、教員数の減少により、学系の運営に種々の弊害がでることが懸念されるため、教員の充足が望まれる。

#### ④ 自然・生活教育学系

##### ア 組織

自然・生活教育学系は、22の研究分野において、28人の教員で構成されている。以下に各研究分野を担当する教員数とともに記す。

代数学（2）、幾何学（1）、解析学（1）、応用数学（0）、数学科教育（4）、物理学（2）、化学（2）、生物学（2）、地学（1）、理科教育（2）、野外観察（1）、機械工学（1）、電気工学（1）、情報科学（1）、金属加工学（0）、木材加工学（1）、技術科教育（1）、食物学（1）、被服学（1）、保育学（1）、生活経営学（0）、家庭科教育（2）

平成27年度は理科に物理学担当の小川佳宏准教授を新たなスタッフとして迎え、物理分野の教育・研究面での充実を図った。現在、地学（地質）、金属加工学、生活経営学を担当する教員が不在の状況である。昇任、定年退職及び退職した者はなかった。

##### イ 運営・活動の状況

###### i) 学系教員会議等の開催状況

平成27年度の自然・生活教育学系会議は、平成27年5月20日、10月14日、11月18日、平成28年1月20日、3月15日の5回開催した。開催の原則は、重要事項等の報告や審議事項がある場合は開催し、それ以外の場合にはメールによる審議・報告等を行い情報の共有に努めた。自然・生活教育学系単独の学系会議の他に、他の学系と一緒に合同の学系会議を数回開催した。

###### ii) 審議された主な事項

年度の後半に学系会議の開催が多いのは、大学改革に関する重要事項の報告や意見交換の必要性が多くなったためである。開催時の審議事項は大半はそのためのものである。

##### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

安全週間及び前後1か月程度の期間に、安全対策等の取組として、緊急連絡網の確認・点検、各研究室の安全点検及び整備、薬品庫の管理状態の確認、工作室等の機器の動作確認、安全点検及び整理・整頓を行った。また、各種委員会委員等の選出を行ったほか、各専門分野の担当者が教員の適正配置について課題等を確認し、今後の昇任等の方針の参考とすることとした。

管理運営組織としてほぼ適切に機能していると考えているが、一部の専門（地学（地質）、金属加工学、生活経営学）を担当する教員が不在の状況である。今後、学内情報等の共有をさらに進める必要がある。

## ⑤ 芸術・体育教育学系

### ア 組織

芸術・体育教育学系は、教育組織である教科・領域教育専攻の芸術系コース（音楽）、芸術系コース（美術）及び生活・健康系コース（保健体育）（以下それぞれを、「音楽」、「美術」、「保健体育」という。）に所属する教員で構成され、平成27年度の教員数は、音楽8人、美術8人、保健体育9人の計25人（教授12人、准教授12人、講師1人）であった。

教員の異動状況等については、7月1日付けで長谷川正規講師が准教授へ昇任し、10月1日付けで周東和好准教授が教授へ昇任した。退職による異動はなかった。また、平成27年度の芸術・体育教育学系長は、直原幹教授が務めた。さらに、西村俊夫理事が教授として兼務した。

### イ 運営・活動の状況

学系会議は、毎月、教育研究評議会の翌週の水曜日に開催することを原則として、8月を除き、計11回の月例会議を行った。会議においては、教育研究評議会と大学改革委員会での審議事項を中心に報告した。その他の協議内容としては各種委員会からの照会事項、防災緊急連絡網の整備、各種委員会委員等の選出であった。これらの会議の議事録は学系長が作成し、電子メールで全員に配信された。

### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

平成27年度の芸術・体育教育学系の教員数は、音楽8人、美術8人、保健体育9人で運営され、過去の教員数に比べれば大幅な減員となっている。一方、教育職員免許取得プログラムの導入以降、授業数は増加しており、各種委員会および担当委員数も従前のままなので各教員の負担は大きい。そのため、各教員は、研究時間の確保に努めることが困難である。また、いずれも実技指導の比重の高い科目群であり、他の学系とは授業形態が異なる場合が多い。例えば、音楽ではブリッジ科目「音楽」において学部1年次生の全員にピアノを指導しなければならない。保健体育ではマリンスポーツやスノースポーツで多人数を同時に個別指導する必要がある。さらに、以前は実技教育研究指導センターが担っていた教員採用試験のための音楽、美術、保健体育の実技指導などは、学系所属の教員が担当している。実技を担当する教員が行ったこれらの教員採用試験受験者に対する実技指導支援は優れた点といえる。このように、芸術・体育教育学系の運営は極めて円滑に行われているが、今後は、音楽、美術、保健体育科目群における教員組織（芸術・体育教育学系）と教育組織（芸術系教育実践コース・生活健康系教育実践コース）の二重構造の解消や、上述のような実情に応じた弾力的な人員配置の実現を検討することが課題であろう。